

令和 5 年度 第 1 回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会

議 事 録

開催日時 令和 6 年 3 月 8 日（金） 15：00～16：30

開催場所 オンライン開催

出席委員 （１）学識経験者
小野田委員、大下委員
（２）民間諸団体代表
上ノ山委員、松阪委員、萬野委員
（３）町長委嘱委員
前川委員、二家本委員、三宅委員

以上 8 名（順不同）

欠席委員 1 名 上ノ山委員

事務局 谷野部長、新城次長兼課長、高木主事

傍聴者 5 名

議 事 （１） 報告第 1 号 令和 6 年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画（素案）について

配布資料 （１）【資料 1】 令和 6 年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画（素案）
（２）【資料 2】 忠岡町のごみ処理における公民連携事業について

(事務局)

ただいまから、令和 5 年度第 1 回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を開催させていただきますと思います。本日は公私何かとお忙しい中、専門部会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を努めさせていただきます住民部次長兼生活環境課長の新城でございます、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは開会に先立ちまして、本審議会松阪会長よりご挨拶を申し上げます。会長、よろしくお願いいたします。

(松阪会長)

忠岡町廃棄物減量等推進審議会 会長の松阪でございます。本日は大変お忙しい中、第 1 回専門部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、前回に続いて、オンライン開催としましたところ、委員の皆様には、ご理解・ご協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。さて、本日の専門部会では次第にありますとおり「令和 6 年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画」に関して、事務局からご報告させていただきます。

また、前回では計画内容に深く関わる事項ということで、令和 6 年 4 月以降のごみ処理方式について事務局からご報告いただいたところですが、今回につきましても、4 月まで残り 1 ヶ月を切ったという時期でもありますので、現状における公民連携事業の進捗について、併せて事務局からご報告をお願いしたいと思います。

最後になりますが、委員皆様方におかれましては忌憚のないご意見を賜ります様お願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、委員、事務局の紹介でございますが、オンライン会議と言うこともあり、委員名簿にて替えさせていただきますと思います。なお、上ノ山委員は本日所用のため欠席でございます。

事務局は、住民部長の谷野、住民部次長兼生活環境課長の新城、生活環境課担当の高木で担当させていただきます。

次に、当審議会の傍聴でございますが、オンライン開催ということで忠岡町役場 3 階研修室のモニターに画面を出力しての対応としております。傍聴希望者は 5 名でございます。なお、本日の審議会は公表としております。後日、町のホームページおよび情報閲覧コーナーにて会議録を公開いたしますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。それでは専門部会を進めさせていただきます。まず資料を確認させていただきます。

先日送付させていただきました、会議次第、委員名簿、(資料 1 として) 令和 6 年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画(素案)、(資料 2 として) 忠岡町のごみ処理における公民連携事業についての 3 点となります。それらをご覧ください結構ですが、画面に資料を要約したパワーポイントを表示しますので、そちらをご覧くださいと存じます。

次に本日の出席状況ですが、委員は9名に対し、8名のご出席をいただいております。審議会規則第五条第二項の規定を準用し、本専門部会が成立していることをご報告申し上げます。それでは議事に入らせていただきます。これ以降の議事進行は審議会規則第四条第三項の規定を準用し、部会長にお願い致したく存じます。小野田部会長よりお願いいたします。

(小野田部会長)

どうもありがとうございます。皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。議事の方を進行させていただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、報告第一号「令和6年度忠岡町一般廃棄物処理実施計画（素案）」について事務局から報告をお願いします。

<事務局説明>

(小野田部会長)

はい。ご説明ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思いますが、挙手が無いようですので私から一つお伺いさせていただきます。3ページ4ページの一般廃棄物の処理形態の部分について、収集形態が現在と変更がないことは分かりましたが、中間処理以降、特に一部のごみは焼却処理されるものとメタン発酵処理されるものがあるとのことで、その辺りについてもう少し詳しくご説明いただきたい。

(事務局)

一般家庭ごみについては、焼却処理とメタン発酵処理の記載がありますが、三重中央開発(株)及び大栄環境(株)において、主として焼却処理において中間処理されることとなります。メタン発酵については、焼却施設の修繕やその他緊急的に炉が停止するといった場合において、バックアップ的に処理を行うことがあると聞いています。処理を行う可能性がある以上、どのような施設なのか見学にも伺いましたが、家庭系ごみについて、生ゴミとそれ以外に機械選別を行い、生ゴミ部分については、発酵させてメタンを取り出し、生ゴミ以外の部分については焼却処理を行うものであります。

また、粗大ごみについては、中継施設に搬入後、金属やプラスチックのみからなるものと可燃性のものに分別し、金属等の資源物についてはこれまで通り資源再生業者へ再資源化の委託を行い、可燃性のものは、一般家庭ごみと同様、大型車に積替えて三重中央開発(株)において焼却処理、その後同社保有の管理型最終処分場において最終処分を行う流れとなります。

また、事業系一般廃棄物については、一般家庭ごみと同様、大型車に積替えて民間処理施

設へ運搬し、中間処理・最終処分を行う流れとなります。

(小野田部会長)

今のご説明では、忠岡町の一般家庭ごみをすべて機械選別し、生ごみを抽出するように聞こえますが、実際には前処理と言っても 10%~15%程度含まれる異物を取り除く程度のものであり、忠岡町のごみの組成は分からないが排出された状態から選別されるというのはイメージが浮かばない。どういった場合にメタン発酵処理を行い、どのように処理されていくのかももう少し分かりやすい記載があればよいのかなと思います。

(事務局)

表現について、検討を行います。

(大下委員)

スライドの R5 年度と目標値の比較資料について、全体として減少している中で資源ごみは横ばいといった結果から、資源化が進んでいるというのは理解できますが、本来であれば資源化の前に排出抑制がなされるべきであり、目標値以上であればよいのか目標値を下回っているほうが良いのかについて、分かりやすい表現をされた方がよいかと思います。

(事務局)

本スライドは、あくまで令和 5 年度の実績見込みと目標値の比較であり、確定した実績値でないことから現状計画に記載しない予定でありましたが、令和 6 年度を検討する前提としてページを設けて記載した方がよいと思われますか。

(大下委員)

そのように思います。

(事務局)

ご指摘のとおり記載いたします。また、目標値以上がよいか目標値以下がよいかという点については表現を検討させていただきます。

(萬野委員)

3 ページ 4 ページの処理形態について、収集形態は現在と変わらないという認識で間違いありませんか。

(事務局)

ご認識の通りです。

(萬野委員)

例えば、粗大ごみについても、現状は処理券を購入して回収していただけるシステムですがこういった部分が変更になることはないですか。

(事務局)

変わりありません。ただし、自己搬入については令和 6 年 4 月より場内レイアウトが変更となりますので積降場所等の変更はございます。

(萬野委員)

途中の説明では、忠岡町の最終処分場において処分されると聞こえたがその部分について伺いたい。

(事務局)

忠岡町単独で所有する最終処分場はありませんので、民間所有、三重中央開発(株)所有の最終処分場に焼却残渣を最終処分することになります。

(三宅委員)

目標値を達成できない項目がある等の説明があったが、処分費は適正といえるのかが気になる。他市町と比較してどの程度の水準にあるのか等の把握は行っているのか、また排出抑制施策として見直しを行う可能性はあるのか。

(事務局)

公民連携事業を進めるに当たり、住民負担を低減することを目標に掲げておりましたので、当面の期間は見直しを行う予定はありません。ただし、長期的に見て物価変動等の影響により見直しの検討を行うことは想定されますが、その場合においても適正価格について十分検討を行った上で、住民周知等を徹底して実施するものと思われます。

(三宅委員)

住民の持込みに係る費用については、今のご説明で理解しましたが、途中の説明にあったように事業系ごみが増えてきているといった状況において、事業系の処分費用の見直しを行うことも排出削減につながるのではないかと思います。また別の角度から、ごみの減量を進めるに当たり、まずは隗より始めよで庁内のごみをどのように減量するか検討する必要があるのではないのでしょうか。現状では、多くの書類がシュレッダーにかけられてその後は把握していないが、その多くが焼却されているのではと推測しますがその辺りについて把握しておられますでしょうか。

(事務局)

現状では、委員仰せのとおりほとんどの紙類がシュレッダーの後、焼却処理されています。役所がまず手本を示すといった点も、必要であると認識しておりまして、ごみ箱のルールを統一するなど、主体的な取り組みを実施して参ります。

(前川委員)

8 ページの排出抑制に関する方針、再資源化に関する方針について、大元の忠岡町一般廃棄物処理基本計画と比べると、位置付けられている施策がかなり減っているように感じるが、基本計画に位置付けた施策は進めていくことが前提という認識で間違いないでしょうか。

(事務局)

実施計画では、あくまで令和 6 年度に行うべきことを抽出して記載したものでありまして、基本計画に書いている施策を進めることは、計画期間の前提として認識しています。

(小野田部会長)

その他、どなたかご意見等はございますでしょうか。

(三宅委員)

清掃、不法投棄といった項目が挙げられていますが、その内不法投棄は何件で、その他は何件であるといった数値は把握しておられますでしょうか。より詳細な施策検討を行う上で、把握した方が良いのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

今現在令和 6 年 4 月以降の中継施設の運用方法について調整を行っているところであり、計量項目として追加できるのかについては検討を行いたいと思います。ただし、その数値を把握することで不効率を招くなどの理由があれば、その限りではないのでご理解いただきたい。

(小野田部会長)

現状、不法投棄が何件あるか、またその内容については把握できていますか。

(事務局)

「清掃、不法投棄」の項目の内容については、公園等の維持管理から出る剪定枝や道路管理者が直接搬入する不法投棄分であると認識していますが、件数については把握できてお

りません。

(小野田部会長)

事業系ごみ、施設のごみ、その他のごみが目標値と比べて多いといった見通しですが、経年的に増加傾向があるのか否かによっても数値の示す意味合いは変わってくる。これ以前の数値は把握されていますでしょうか。

(事務局)

口頭となり恐縮ですが、事業系ごみについては平成 29 年度実績が 815.00 t であり、それ以降は令和元年度において 874.00 t と令和 5 年度を上回る年があったものの経年的に増加傾向にあります。また、施設のごみについても平成 29 年度の 104.00 t から令和 3 年度の 127.29 t まで単調的に増加傾向にあります。その他のごみについては、平成 29 年度から現在に至るまで約 200 t 前後で推移しており、横ばいといった状況です。

(小野田部会長)

そういったデータをスライドとして用意いただければ、また違った見解をお伝えできたかもしれませんが、全体として増加傾向にあるということで、事業系ごみの性状を調査・把握されたいということですがどのように把握を行うか等考えておられますか。

(事務局)

事業系ごみの推移については、事業所数やその業態等の情報と重ね合わせて分析を行わないといけないと考えております。また、これらのごみの中には、公園や道路から出た剪定枝なども含まれていることから、事業所から出たごみと剪定枝の割合、またその増減の推移についても把握することで、適切な減量施策を検討したいと考えております。

また、令和 6 年 4 月からは事業系ごみについても平場に積み下ろして積替えを行うことから、どのようなごみから構成されているのかについて直接的に把握することも可能かと考えております。

(小野田部会長)

その他に委員よりご質問はございますでしょうか。今日のところは出尽くしたのかなと思いますので、本日の専門部会は以上とさせていただきたいと思います。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局)

はい。小野田部会長どうもありがとうございました。それでは、大下委員からいただいた令和 5 年度実績見込みと目標値の比較について本編に追加させていただいた上で、計画策

定させていただきたいと思います。最終的な形は、公開したものをもってご報告させていただくという形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

(小野田部会長)

よろしいかと思います。

(事務局)

それでは、小野田部会長、委員の各皆様、ありがとうございました。これを持ちまして令和5年度第1回忠岡町廃棄物減量等推進審議会専門部会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

なお、二家本委員については事務局の不手際により当日のご参加が叶わなかったため、後日、令和6年3月26日に事務局より標記専門部会と同様の報告を行った上で、ご意見を聴取いたしました。ご意見とそれに対する事務局の回答については、以下のとおりです。

(二家本委員)

可燃ごみが減少し、資源ごみが横ばいという数字を見ると、ご説明にあった通り住民さんの分別意識が少し高くなっているのかなと思いますが、さらに意識を高めていくためには令和4年の8月に実施されたような減量化のワークショップ等の取り組みが必要かと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

ご指摘のワークショップについては、基本計画を策定するための実態調査を行うことを主目的に実施したものでございます。啓発として実施しておりますのは、エコクッキングやクリーン作戦、生ごみ処理機等の補助金等既存の取り組みがございまして、その部分を引き続き実施しながら広報による周知等を力を入れて行ってまいりたいと思います。

(二家本委員)

事業系ごみについては、町としては減少していくのは悲しい側面もありますが、排出抑制の啓発についてはしっかりやってほしいと思います。

(事務局)

事業系ごみについては、令和6年度は数値を見ながら分析を行う段階であると考えております。例えば、食品を扱う事業者が増えると事業系一般廃棄物の排出量に反映されやすいかと思いますが、産業廃棄物が多く排出される事業者が増えた場合ではそうとも言えないように、本町の産業構造等と重ね合わせて分析を行わないと原因が見えてこないことも考えられますので、そういった多角的な視点でまずは分析から行ってまいりたいと考えております。

(二家本委員)

以前の審議会で住民1人当たりのごみ処理費用が示されていたと思いますが、収集費用をどのように抑えていけるのかという視点がなかったように思います。例えば、拠点収集にすると収集のコストにどれほど影響があるのかなど事務局としてはどのような見解でしょうか。

(事務局)

収集に係るコストについては、ステーション方式か戸別収集か、また収集エリアの面積や

住宅の密度等の条件を揃えた上で比較する必要がありますが、現状において他市と比較してどの程度の水準にあるのかについては把握できておりません。

(二家本委員)

再資源化に関して必要な調査を実施と説明がありましたが、こういった形で調査していかれる予定でしょうか。

(事務局)

調査手法は、現段階では未定ですが他市では SNS を用いてアンケート調査を実施された事例もありますので、そういった手法も視野に入れて検討してまいりたい。再資源化については、可燃ごみに含まれる再生可能な紙類等を如何にして集団回収に誘導するかが重要であると考えておりますが、集団回収の制度そのものを知っているのか、制度は知っているが分別が億劫で可燃ごみで出してしまうのかによって、対策が変わってくるように原因がしっかりと把握できるようにどのような調査を行うべきなのかから検討してまいりたい。